

令和4年度 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格・物価高騰等により真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、令和4年度住民税非課税世帯等を対象に、国から1世帯あたり10万円を給付しています。

《支給対象》

令和4年度住民税非課税世帯

基準日（令和3年12月10日）に市町村の住民基本台帳に記録されており、世帯全員の令和4年度分の住民税が非課税である世帯主の方

※令和3年度住民税非課税世帯に対する給付の支給対象である世帯（未申請や辞退を含む）は除きます。

《申請手続き》

7月19日付で世帯主宛てに、①支給案内②確認書③返信用封筒を個別に送付していますので、必要事

項を確認・記入して返送してください。

※世帯の中に、令和3年12月11日以降に転入してきている方、未申告の方がいる場合、申請が必要となる場合があります。9月20日付で支給対象となる可能性がある世帯主宛に申請書等を発送しましたので、必要事項を確認・記入して同封の返信用封筒で返送してください。

《申請期限》

確認書に記載されている発行日から3ヵ月以内（当日消印有効）

※申請書の返送期限は令和4年11月30日（水）

《その他》

詳細については町ホームページを確認するか、問い合わせてください。



2次元コード

照会先 福祉課（地域福祉係） ☎85-7790

令和3年度または令和4年度 住民税均等割のみ 課税世帯等に対する特別支援給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、現在実施している国の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象とならない世帯のうち、令和3年度または令和4年度「住民税均等割のみ課税者」または「住民税均等割のみ課税者と非課税者」の世帯を対象に、箱根町独自に1世帯あたり5万円を給付しています。

《支給対象》

基準日（令和3年12月10日）から申請時まで継続して箱根町の住民基本台帳に記録されており、世帯全員が令和3年度または令和4年度「住民税均等割のみ課税者」または「住民税均等割のみ課税者と非課税者」の世帯

※令和3年度または令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯への給付

も含む国からの10万円給付）の支給対象である世帯（未申請や辞退を含む）は除きます。

※世帯の中に未申告の方がいる場合、支給対象となる可能性がありますので、申告をしてください。

《申請手続き》

8月30日付で世帯主宛てに、①支給案内②確認書③返信用封筒を個別に送付していますので、必要事項を確認・記入して返送してください。

《申請期限》

確認書に記載されている発行日から3ヵ月以内（当日消印有効）

《その他》

詳細については町ホームページを確認するか、問い合わせてください。



2次元コード

照会先 福祉課（地域福祉係） ☎85-7790

新型コロナウイルスワクチンの 接種について

オミクロン株対応ワクチンの接種について

接種間隔は、5か月から3か月に短縮されました。

11月に接種できる方は、令和4年8月末までに2回目以降の接種を完了し、かつ接種日時時点で3か月以上経過している方です。接種券の発送は11月中旬を予定しています。

※すでにオミクロン株対応ワクチンを1回接種された方は対象外となります。

11月の集団接種

4回目接種を町の集団接種で受けた60歳以上の方には、接種日時のお知らせを11月中旬に発送予定です。詳しくは、今後発送する通知をご覧ください。

【11月集団接種日程】

日 程	11月4日 (金)	11月5日 (土)	11月6日 (日)	11月19日 (土)	11月23日 (水・祝)	11月27日 (日)	11月30日 (水)
使用ワクチン	ファイザー	ファイザー	ファイザー	モデルナ	モデルナ	ファイザー	ファイザー
会 場	さくら館	さくら館	さくら館	さくら館	役場本庁	さくら館	さくら館
接種受付 時 間	午前	○	○	○	×	○	○
	午後	○	○	○	○	○	○

午前：9時～11時30分 午後：13時～15時30分

※町内の医療機関や町外のかかりつけ医療機関でも接種ができる場合があります。接種を希望する方は直接医療機関へ相談してください。

ワクチンについて

オミクロン株対応ワクチンはB.A.1対応ワクチンとB.A.4-5対応ワクチンがあります。どちらもオミクロン株の種類にかかわらず、オミクロン株の成分を含むことで、従来型ワクチンを上回る発症・重症化予防効果が期待されると示されています。

ワクチン接種後に町へ転入した方

ワクチン接種後に箱根町へ転入した方は接種券が発行されません。「接種券発行申請書」により申請が必要です。申請は、「コロナワクチンナビ」からも行えます。



コロナワクチンナビ
2次元コード

初回接種（1・2回目）が済んでいない方

初回接種（1・2回目）として、オミクロン株対応ワクチンは接種できません。オミクロン株対応ワクチンは、初回接種が完了しないと接種できません。初回接種用の従来型ワクチンは、年内で国からの供給が終了します。年内に初回接種を完了することを検討してください。接種を希望される方は、ワクチン接種対策室に問い合わせてください。また、神奈川県大規模接種会場でも接種を受けることができます。

照会先 保険健康課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎85-9577